

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502226		
法人名	有限会社 仁愛ケアサービス		
事業所名	グループホーム あかつき園		
所在地	〒802-0838 福岡県北九州市小倉南区石田町3番20号 Tel 093-965-4080		
自己評価作成日	令和03年10月11日	評価結果確定日	令和03年12月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

月1回以上は季節ごとの行事やレクリエーションを行い、歌や踊り、買い物や外出の機会を増やすことで季節を感じ、気分転換が行えるように配慮しています。また、庭に簡易的な畑を作り野菜などを栽培し、スタッフと利用者様で管理、収穫しています。また働く従業員も経験年数が高い職員が多いため、入居者の方にとってもなじみ深い関係が出来ているため安心した生活ができています。後半1年はコロナウイルス拡大の影響で緊急事態宣言が発令され、あかつき園でも面会、外出禁止となりました。利用者様とご家族様の電話が増えたり、レクも室内で行えるものを中心に、あかつき園からのコロナ感染者は出ておりません。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年11月19日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あかつき園」は、小倉南区郊外の住宅街の中に18年前に開設された定員9名の家庭的な雰囲気のグループホームである。以前は、地域との交流も活発でボランティアの受け入れも行っていましたが、コロナ感染症対策の為、現在は自粛している。往診体制が整った(月2回)提携医と訪問看護師、介護職員の連携で24時間安心の医療体制が整っている。職員が交代で作る美味しい料理を利用者と職員と一緒に食べる家庭的な食事の在り方を大切に守っている。庭の畑では、じゃが芋、さつま芋、胡瓜、西瓜、メロン等季節の野菜や果物が育ち、これらを収穫して食べる事は利用者の大きな楽しみである。職員の処遇改善に取り組み、働きやすい職場環境であるため職員が定着し、何でも言い合えるチームワークで、利用者一人ひとりのその人らしい暮らしを支えている。コロナ禍で面会が制限される中、「ふれあい通信」を毎月送付し、報告や連絡、相談を行う事で、家族の安心に繋げている、グループホーム「あかつき園」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は玄関や目の届くところに掲示する事で管理者とスタッフが共有し実践しています。	法人理念とホーム独自の理念を、玄関、リビング、トイレ等の見やすい所に掲示している。職員は日常的に目にする事で理念を共有し、当ホームの方針として理解している。また、職員は半年毎に目標を策定し、管理者と達成状況を確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の日課として近所を散歩などしています。町内会に一家庭として参加しており、日常的に交流しています。ここ一年はコロナウイルスの影響で、外に出れなくなってしまっている状況です。	コロナ禍以前は、地域の一員として、盆踊りや市民センターの活動に参加し、ホームの敬老会やクリスマス会、餅つき大会には地域のボランティアや家族が参加していたが現在は自粛している。近隣の高齢者と顔が合えば話をする等、日常的な交流は継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣にお住まいの方々から、日常会話も交えた形で相談を受けたり、近隣のご高齢の方とスタッフが話掛けたりと地域の有識者として貢献しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の運営推進会議で指摘される内容は、地域との交流。地元町内会のスタッフを筆頭に近隣住民との交流理解を深めています。ここ一年はコロナウイルスの影響で、地域包括支援センターの方を呼べていません。	コロナ感染対策の為、内部(管理者、エリア長、利用者代表)での開催としている。利用者の状況や行事報告を行い、議事録は各委員に送付して意見を伺っている。	コロナ収束後には、外部からの参加委員の増員に努め、より多くの情報を得ることで、ホームと地域の発展に繋がる会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	推進会議を通して役所関係の方と情報交換を行っています。また、管理者が必要に応じて役所にも出向きながら必要な情報を入手し地域連携が図れるよう活用しています。	管理者は、ホームの空き状況や事故報告を行い、疑問点や困難事例があれば相談する等、行政窓口と連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し(現在は議事録を送付)、ホームの現状を伝え、情報交換しながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ふれあい会マニュアルや身体拘束の内部研修などを通して身体拘束に関する勉強を職員が学べるようにしています。ただし、利用者様によっては意図していない外出のリスクもある為、声掛けや誘導にて対応しております。	法人内で組織された身体拘束廃止委員会に出席した管理者が内部で伝達研修を行い、周知を図っている。身体拘束が利用者に及ぼす弊害を理解して、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関してもふれあい会マニュアルに沿った勉強会や内部研修を通して職員全てが虐待に関しての正しい知識を学べるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は成年後見制度や権利擁護に関しての研修に参加し知識として学んでいます。他職員も内部研修や勉強会において学ぶ機会を作り周知徹底が出来るようにしています。	ミーティングや内部研修の中で、権利擁護の制度の重要性や内容について学ぶ機会を設け、理解を深めている。制度について利用者や家族から相談があれば、内容を分かり易く説明し、申請機関に相談できる体制を整え、制度を活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や退去時にはゆっくりと分かりやすく丁寧な説明を行い十分に理解をしていただいた上で契約、解約を行い同意を頂いております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の方とは少なくとも1ヶ月に1回は電話にて連絡を取り合っています。また、面会の際にも気付いたこと、困ったことなど意見を伺っています。	日々共に過ごす関わりの中で、利用者の思いや意向を聴き取り、実現に向けて取り組んでいる。家族に対しては、コロナ禍で面会も制限されている為、主に電話で意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホームの運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングの場において職員間が意見を交換できる場を設けて出た意見を可能な限り施設改善に取り入れるようにしている。緊急事態宣言時は書面上での意見交換になっています。	月1回1時間程のミーティングを開催し、ほとんどの職員が参加して主に利用者一人ひとりのことについて話し合っている。また、管理者は職員との個人面談を年2回行い、自己評価や目標達成状況を確認し、管理者が職員の意見を聴き取り、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフひとりひとりと話す機会を設けてそれぞれに合った目標設定を半年ごとに行っています。また、その目標に合わせて達成度合いの確認を行っています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に当たっての面接の際にはエリア長、施設長で行い老若男女、年齢を問わず募集しておりあかつき園においても様々な年齢層の職員が働いています。また働く職員についてもそれぞれの職員の特性を生かした支援が出来るように環境作りを行っております。	管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に役割分担すると共に、職員一人ひとりの事情を汲んだ勤務体制に配慮する等、職員が生き生きと働ける職場を目指している。職員の募集は、年齢、性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を重視し、採用後は本部で研修を実施し、資格取得のバックアップ体制も整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者の方に対しての声掛け言葉づかいについては人生の先輩であるという意識を心がけています。単に敬語であれば良いわけではなく、利用者様とのコミュニケーションにおいて、まず聞く事、そして伝える事、どんな内容でもそこにある思いに対応する事を重視しております。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、法人研修や内部研修の中で学ぶ機会を設けている。また、職員間で言葉遣いや対応について話し合い、利用者を人生の大先輩として敬愛し、利用者がホームの中で、その人らしく暮らせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に行われている内部研修や勉強会などは勤務を調整しながらスタッフ全員が参加出来るように調整を行っています。ここ最近ではコロナウイルスの影響で、あまり取り組めておりません。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修に参加できるよう勤務調整を行い他事業所の方と交流や情報交換を行う機会を作っています。この頃はコロナウイルスの影響で、あまり取り組めておりません。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心してご入居して頂く為に事前説明をしっかりと行うと共に体験入居の利用制度を設けています。その中で不安に思っている事や疑問点などがあればひとつひとつ解決していくことで安心した生活が行えるように配慮しています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の方にも安心してもらえるように見学や体験入居など自由に行なえるよう配慮しています。入居前や入居時の際にもしっかりと説明を行うことで安心感と信頼を得られるように配慮しております。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学や問い合わせ、事前訪問の段階でどのような支援が必要なのかの話し合いをしっかりと行っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方のペースに合わせてゆっくりとした生活が出来るように支援しています。スタッフも生活の一部となっており、信頼関係を築いています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出は自由にしていただけるよう配慮している。また、遠方の方などは疎遠にならないように随時、お手紙や電話などで現在の生活状況についての説明を行っている。近々本社によりリモート面会が可能になるとの事です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様のご家庭で使っていた馴染みの物などは自由に持ち込んで頂き今までと同じ生活が出来るように配慮を行っています。	コロナ禍以前は、訪れやすい雰囲気の中、利用者の友人、知人、遠い親戚等の面会も多く、懐かしい馴染みの関係を大切にしてきた。現在は、コロナ感染対策の為、面会も制限している状況である。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	基本的には入居者の方同士の会話や交流は見守りながらトラブルになりそうな場合のみ職員が介入しフォローするようにしています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期的な入院などにより退去された方やご家族に対しても相談や苦情などがあれば適切な対応を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居に当たっては今までの生活歴などをご家族に確認した上でそれぞれに合った生活環境が整えられるようにしています。また、ご家族の意向やご本人の意向なども支援計画を作成するに当たりしっかりと聞きしケアプラン作成の際にも役立てております。	入居時に詳細なアセスメントを作成し、職員全員で利用者の思いや意向の把握に取り組んでいる。職員は、利用者とのコミュニケーションを取りながら本音を聞き取り、家族と相談して思いの実現に取り組んでいる。意向表出が難しい利用者には、家族やベテラン職員と相談し、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前にご家族や病院などから情報を提供して頂き事前に職員全員が共有し、周知徹底が出来るようにしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活状況についてはしっかりと観察を行いながらその時々様子をしっかりと記録に残すようにしています。また、伝達ノートにも必要があれば申し送り事項として記入する事で職員間での情報共有が出来るように配慮しています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスで一人一人の状態の報告やニーズなどを挙げどのような支援が適切かなどを話し合いながら計画作成に役立てています。その中でご本人の意向やご家族の意向があれば反映できるように作成しております。	職員は利用者や家族と話し合い、意見や要望、苦情などを聞き取り、カンファレンスや毎日の申し送り時に職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。モニタリングを毎月実施し、利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、伝達事項などにより職員間で情報共有を行うとともに口頭でも最終確認を行っています。その中で必要であるならば随時、介護計画の見直しを行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急変の時や体調不良で病院受診が急きょ必要となりご家族が連れて行けない場合は状況に応じて職員が付き添い支援を行っております。また、入院した際には必要な物品の準備やお見舞いなどを通して状況確認、病院との情報交換、ご家族への情報交換を行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2か月に1回の運営推進会議を通して地域交流が図れるようにしています。役所の方や地域包括、入居者の方にも参加して意見交換が出来ることが特徴。緊急事態宣言の関係で入居者様と施設長とエリア長のみのお出席で行っております。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医の説明を行って了承を得ています。また別にご本人様の行きつけの病院がある場合はそちらを優先して頂いております。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。馴染みのかかりつけ医の受診は原則家族同行でお願いしている。(場合によっては職員も同行)ホーム提携医による定期往診と緊急時の対応、訪問看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携先の看護師と24時間医療連携体制を取り、連絡、指示が頂ける様、体制を整備する事で急変時への態勢をしっかりと整えています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要な場合は主治医より紹介状及び情報提供をして頂いています。ご家族が受診、入院に付き添えない場合は施設代行で行っており、入院中も定期的に面会に行き病院と情報交換を行いながらご本人様、ご家族様が安心できるように支援しています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居後に重度化した場合は今後についてどのように方針で生活していくのかなど施設、御家族、本人の3者で話し合いを行い文章でもしっかりと明確化し了承を得てから今後の支援を行うように対応しています。その際に看取りについても話をして方針を決定しております。	契約時に、重度化や終末期の方針について利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、ホーム提携医と家族、管理者で話し合う機会を設け、方針を決めている。最近では、ぎりぎりまでホームで過ごし、医療機関に移る方が多いが、「最期までここで」の希望があれば、出来るだけその思いに沿えるように検討しながら取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対応マニュアルや急変時の対応マニュアルに沿って随時、内部研修や勉強会、ミーティングを通して職員全員が周知徹底できるように支援しています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間2回の火災訓練及び年間1回の地震、水害訓練を実施しています。計画書に沿った訓練内容を職員全員に周知徹底を図りながら安全な誘導が行えるように態勢を整えています。	火災想定避難訓練を年2回、地震や風水害を想定した避難訓練を年1回実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認して、利用者を安全に避難場所に誘導する体制を整えている。また、防災マニュアルを整備し、いざという時に素早く対応できるよう、シュミレーションを行っている。非常食、飲料水は倉庫に準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	特に排泄の際など排便確認についても羞恥心に配慮しながらお声かけを行っています。その他の生活についても羞恥心や自尊心を傷つけない声掛けを行なうことで傷つけないように配慮しています。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、職員会議の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、特にトイレや入浴の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介助を行っている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	居頃からコミュニケーションが図れる方に対しては会話を通してその方の思いやしたい事、希望などを聞きながら出来る範囲でその方の思いに沿った支援を行っています。また、コミュニケーションを図る事や意思疎通が難しい方に対しても表情や行動などで現状の思いを把握できるように配慮しており、自己決定しやすい様にいくつかの選択肢を用意し、その中で選択できるような配慮も行っています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりの生活スタイルに合わせながらゆっくりとした対応でペースを崩さないように支援しています。また必要に応じて本人の希望を取り入れながら安心感を得られるように支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の生活歴や趣味、嗜好などの情報を把握、共有しながら今まで使っていた化粧品、服等があれば継続して頂ける様に身だしなみへの支援を行っています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	何が食べたいかなど入居者の希望を聞きながら食事ができるように準備を行っています。食事の準備や片付けなども出来る方には野菜の皮むきや食器拭き、下膳など積極的に手伝って頂いています。	利用者の好みを聴きながら献立して職員が交代で作る美味しい料理を提供し、利用者と職員は同じ料理を食べている。利用者の残存機能によっては、調理の下拵えや食器拭き、下膳等を一緒に行っている。誕生会にはにぎり寿司や茶碗蒸し、お吸い物の祝い膳で祝い、フルーツケーキ作り挑戦する等、食を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量については毎食記録し全体重の把握を行っています。水分の合計量なども1500~1600以上摂取できるように随時、提供している。医師の指示や糖尿により減量が必要な方に対しては食事量を減らしたり減塩などの対応を行っており、歯がない方やむせがひどい方に対しては刻んで提供したりとろみをつけるなどの対応を行っています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で歯磨きが可能な方はお声かけを行い歯磨きをして頂いています。介助が必要な方は職員で口腔ケアや義歯洗浄を行うことで口腔内の清潔保持に努めています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限り排泄の失敗がない様にそれぞれの排泄パターンに合わせた排泄の声脚気や誘導を行っています。また、排泄のサインを見逃さないように早目の誘導を行うことで失禁による不快感を減らせるように支援しています。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行っている。また、夜間も利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘への対応については出来るだけ水分を多めに提供したり食事の際には繊維物や根菜類を含む食品を提供したり身体を動かす事で出来る限り自然排便に繋がるように対応を行っています。それでもなかなか排便がない場合は意思とも相談し、下剤の調整を行っています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴の曜日は決まっておらず、1日2~3人ずつ毎日入浴を実施し2、3日に1回は入浴できるように配慮しています。また、希望があれば毎日でも入浴は可能。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、毎日入浴することも可能で、週3回を基本としている。湯船に浸かり利用者と一緒に会話して、入浴が楽しめるよう支援に取り組んでいる。入浴を拒む利用者には、職員が交代してタイミングを見ながら声掛けし、清拭や足浴に変更する場合もあり、清潔保持に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりに合わせた入眠支援を行っています。夜間帯は定期的な巡視を行い入眠確認を行っています。日中の活動量を多くし出来る限りゆっくと夜間休めるように支援しております。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬準備や保管は基本的に施設で行っており、服薬内容については理解できる方については服薬の際に本人にも説明しています。自分で服薬可能な方は自分で服薬して頂き飲み残しがない様に確認はスタッフがしっかり行っています。薬が健康状態にどのような影響を及ぼすかなど状態観察と把握に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりの生活歴や出来ること、趣味、嗜好を把握した上でケアプランにも盛り込み実践頂くことで気分転換や楽しみを得られるような支援を行っています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	基本的に晴天時には毎日、スタッフとマンツーマンで周辺の散歩を行うことで気分転換が行えるように支援しています。また、毎月1回は行事レクとして日頃は行けない場所にも全員参加で参加できるように計画し実践しています。ここ1年は緊急事態宣言の影響から外出、面会を控えています。	コロナ禍以前は、気候の良い時期には、毎月外出レクリエーションを計画して日頃行けない場所や外食、買い物、ドライブに出かけていたが、現在は自粛している。天気の良い日には、庭に出て畑で育つ野菜や果物を眺める等、外気浴を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的な金銭管理は施設で行っているがお金を払うなどの行為が可能な場合は買い物の際など必要な分を本人に持たせ支払いをして頂いています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的に手紙の配達や電話の送受電などは自由にして頂いています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは外気や外の光はふんだんに取り込めるようカーテンなどは解放し明るい雰囲気作りを行っています。太陽の光が強い場合などは遮光カーテンを開閉しながら入居者の方が不快に思わないように配慮を行っています。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、天窓から日差しが射しこみ、音や照明、温度や湿度、換気にも気をつけ、掃除が行き届いた清潔で明るい雰囲気の良い共用空間である。また、庭に畑を作り、そこで育つ野菜や果物の成長も利用者の楽しみである。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間ではソファや椅子の位置など入居者の状況や状態に応じて位置を変えたりしながら1人で景色を眺めたり仲の良い方とゆっくり談話出来るように配慮しています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には家で使い慣れた家具や思い出の品などを持って来ていただいています。それによりご本人様が家で過ごしていた時の様な居心地の良い雰囲気作りが出来るように配慮しています。	利用者の使い慣れた家具や寝具、身の回りの物や大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、その人らしい部屋となるように工夫し、利用者が安心して生活出来るように支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、洗面所の場所やご自分の部屋が分かる様に居室前には名札や目印になるものを配置する事で見守りながらご自分で目的地に行けるよう支援しています。		